

【八王子労働基準監督署長からのお知らせ 30.春号】

安全・安心・魅力ある職場！

「働き方改革」&「第13次防」！

- Safe Work TOKYO -



「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」

*「第13次防」：第13次東京労働局労働災害防止計画（2018年4月1日スタート 5カ年計画）

八王子署管内（八王子市・日野市・多摩市・稲城市）平成29年の労働災害の発生は579件で前年同期（582件）比0.5%減少に留まり、特に、第三次産業（商業、保健衛生業等）の災害が全災害の約6割を占めています。死亡災害は2件（建設業（重機にはさまれ：解体工事現場）と清掃業（交通事故））発生しました。

第13次防では2022年までに死亡災害15%減（2017年比）、死傷災害5%減（同年比）を目指します。

特に、①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事における安全衛生対策、②本社機能が集中する東京発の安全衛生対策の全国への普及拡大、③行政が進める安全衛生対策の見える化の推進等。

経営トップの「安全衛生方針」に基づく労働災害防止活動を推進しましょう！

労働災害防止に当たっては、労働者の安全や健康を守るという「経営トップの強い意識」が極めて重要です。経営トップが明確な「安全衛生方針」を表明し、それに沿った取組を一人ひとりが「安全宣言」として実践することにより「全員参加」で労働災害の撲滅に取り組みましょう。

職場の「熱中症」を防ごう！



「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

平成29年、東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は46名であり、前年同期比（29名）増加しました。業種別では、建設業が約24%を占め、その他警備業、陸上貨物運送業など幅広い業種でも発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業でも発生しています。

キャンペーン中

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」



～アルバイトを始める新入学生が多い4月から7月（キャンペーン）～ **確かめよう 労働条件**

働き始めてから、「最初に聞いた話と違っていた」ということにならないように、アルバイトでも、①会社から契約書など書面をもらい、労働条件をしっかりと確認しましょう。②バイト代は毎月決められた日に全額支払われるのが原則です。③残業すれば残業手当はあります。④条件を満たせば、有給休暇が取得できます。⑤仕事中のけがは労災保険が使えます。⑥会社の都合で自由に解雇はできません。等々…。

また、平成29年10月1日より、東京都最低賃金は26円アップで958円に改定されました。

【参考：神奈川県956円（26円↑）、埼玉県871円（26円↑）、山梨県784円（25円↑）】ご確認を。

*仕事休もっ化計画～まずは、ゴールデンウィークからはじめよう！

～チームのサポートがあれば、仕事も休日も、もっと輝く～

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう

働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

【キッズウィーク】平成30年度から地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して休業日を分散化する取組がスタートします。

「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」、「育児・介護休業指針」改正（平成29年10月1日から適用）

【家内労働委託状況届は4月30日までに：家内労働者へ仕事（内職等）を委託している事業主の方は毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労基署に提出することが義務付けられています。お忘れなく！】

八王子労働基準監督署からの情報は…

八王子労働基準監督署からのお知らせ

検索

八王子労働基準監督署：八王子市明神町3-8-10 TEL042-680-8752（方面） 8923（労災） 8785（安全衛生）

ここをクリック！